

令和3(2021)年度 学術変革領域研究(B)

研究計画調書(総括班) 作成・記入要領

研究計画調書は、科研費の交付を申請しようとする者が、公募要領に基づいてあらかじめ当該研究計画に関する内容を記入し、文部科学大臣宛て提出するものであり、科学技術・学術審議会における審査資料となるものです。

ついては、下記の点に留意した上で、誤りのないように作成してください。

なお、科学技術・学術審議会における審査の結果、採択された場合には、交付内定の通知が行われ、この通知に基づき交付申請書を提出し、研究計画等が適正と認められた場合に科研費が交付されることとなります。

記

- ・この作成・記入要領は、「学術変革領域研究(B)」の研究計画調書(総括班)を作成するための要領です。
- ・研究計画調書(総括班)は、「I. 応募情報(Web入力項目)」、「II. 研究計画調書【様式S-77】(添付ファイル項目)」から構成されます。
- ・研究計画調書の作成に当たっては、公募要領で定めるルールに基づいて、研究代表者が責任を持って作成すること。
- ・審査においては多数の応募研究課題が審査に付されることを考慮し、11ポイント以上(英語の場合は10ポイント以上)の大きさの文字等を使用すること。
- ・各項目のタイトルが必ず頁の先頭に来るようにすること。また、各項目で定められた頁数は超えないこと。なお、各項目の指示に沿って作成をした結果、空白の頁が生じても構わないが、その場合、空白の頁を削除しないこと。
- ・様式上の斜体の文章については削除すること。また、それ以外の指示書き及び囲み枠は削除しないこと。
- ・英語で作成された研究計画調書も受け付けます。
- ・研究計画調書の提出後は、差替え等を認めないため、提出前に、PDFファイルに変換された研究計画調書の内容に不備(文字や図表等の欠落、文字化け等)がないか、必ず確認すること。

I 応募情報(Web入力項目)

以下の項目は、「研究計画調書」の「応募情報(Web入力項目)」であり、作成に当たっては、研究代表者が所属する研究機関から付与された「府省共通研究開発管理システム(e-Rad)」のID・パスワードにより科研費電子申請システム(以下「電子申請システム」という。)にアクセスして直接入力を行うこと。

応募情報(Web入力項目)は、「電子申請システム」によって作成される研究計画調書(PDFファイル)の前半部分(「研究代表者氏名」「最も関連の深い小区分」等)及び後半部分(「主な現有設備」、「研究経費とその必要性」「研究費の応募・受入等の状況」)で構成されます。

また、応募情報(Web入力項目)は、領域代表者が作成する領域計画書の研究組織及び経費欄の一部に自動表示されます。

応募情報(Web入力項目)に係る作成・入力要領は、「令和3(2021)年度 学術変革領域研究(B) 研究計画調書(総括班・計画研究) 応募情報(Web入力項目)作成・入力要領」(151頁)を参照すること。

○Web入力項目「前半部」

- ・仮領域番号
- ・研究項目番号

- ・研究代表者氏名
- ・研究代表者所属研究機関・部局・職
- ・研究課題名
- ・最も関連の深い小区分
- ・研究代表者連絡先
- ・研究組織

○Web入力項目「後半部」

- ・主な現有設備
- ・研究経費とその必要性
- ・研究費の応募・受入等の状況

II 研究計画調書【様式S-77】（添付ファイル項目）

以下の項目は、「研究計画調書（添付ファイル項目）」の内容であり、研究計画調書（PDFファイル）の中間部分に当たります。

研究代表者は、「研究計画調書（添付ファイル項目）」について、文部科学省の科学研究費助成事業ホームページから様式を取得し記入したものを、「電子申請システム」にアクセスして添付すること（5MB以上のファイルは添付不可）。

作成に当たっては、以下記載の指示及びそれぞれの欄の指示に従うこと。また、様式の余白は、上20mm、下20mm、左25mm、右25mmで設定してあります。余白の設定を変更すると、審査資料を作成する際、文字等の欠落等の恐れがあるので、設定を変更しないこと。

（1）「総括班の目的、計画など」欄

今回応募する学術変革領域研究（B）で何をしようとしているのか、当該研究領域の全体像を明らかにするため、研究計画調書に記載している指示等に従って記述すること。

なお、「3）研究領域外の研究者から、本研究領域に対する評価・助言等を受ける体制」については、どの研究者から評価・助言等を受けるのか、応募時点で想定している研究者について具体的に記述すること。